

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 令和2年11月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	保坂芳子君	副委員長	伊藤毅君
	谷口和男君		滝川美幸君
	小澤重則君		山本英俊君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（3名）

金丸幸司君	斉藤芳夫君
内藤久歳君	

---

### 説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部 長	長坂千恵子君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部俊一君
双葉支所長兼 市民地域課長	向山治子君	子育て支援 課長	戸澤文香君
健康増進課長	長田清美君	敷島支所 福祉健康係長	酒井紀子君
双葉支所 福祉健康係長	志田さか江君	児童係長	中込聡君
保育係長	小林悟君	健康企画係長	広瀬修君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	土屋達巳	書記	森田公
書記	長田大地	書記	中込美智子

### 内容

- 1 甲斐市個別施設計画（案）（子育て支援施設）について（子育て支援課）
- 2 甲斐市個別施設計画（案）（保健・福祉援施設）について  
（健康増進課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課）
- 3 その他

開会 午前 9時25分

○書記（長田大地君） おはようございます。

ご参集、大変お疲れさまでございます。

ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、保坂委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 皆さん、おはようございます。

本日は、委員会の内容は甲斐市の個別施設計画議案でありますけれども、午後からまた意見交換会等もございまして続きますけれども、どうか慎重に、また滑りのいい進行をぜひお願いしたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

---

○委員長（保坂芳子君） ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の方の質疑は、さきの申合せのとおり、会派の割り当て人数により行います。割り当て人数は全会派1名とし、質問は1問、再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに、（1）甲斐市個別施設計画（案）（子育て支援施設）について、担当より説明を求めます。

戸澤子育て支援課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 子育て支援課より子育て施設の個別施設計画（案）についてご報告をいたします。

資料につきましては、別冊の甲斐市公共施設個別計画（案）（子育て支援施設）になりま

す。よろしくお願いいたします。

この個別施設計画（案）につきましては、昨年7月の常任委員会において、1ページから10ページの中段にかけて内容を策定状況の中間報告といたしまして、対象施設、施設別状況、施設の状況、施設の役割、課題までをご報告いたしました。

本日はご報告いたします内容は、昨年度ご報告いたしました内容の続きでありまして、保育園、児童館などの幼児・児童施設である18施設を対象として施設管理の取組方針と概算の対策費用を整備した内容であります。このため、昨年ご報告いたしました内容の説明は省略させていただき、10ページ中段の施設管理の方針、対策費用から説明をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、10ページをお願いいたします。

中段の6、施設管理の方針・対策費用になります。

昨年度から今年度にかけて、この項目以降の内容を整理いたしました。

（1）施設管理の基本的な考え方であります。

平成28年度に策定いたしました公共施設等総合管理計画の3、公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針に基づき、適切な維持管理を進めてまいります。

また、公共施設等総合管理計画の3の2、公共施設等のマネジメントの基本方針で、予防保全による長寿命化を基本方針の一つとしていますが、施設の計画的な維持管理により、財政負担を軽減するとともに、施設の使用年数を延ばす長寿命化を推進し、施設をより長くより良い状態で使用していくことを目指す必要があります。

長寿命化を目指す際の目標使用年数につきましては、建物の構造や使用状況等により大きく左右されますが、建築物の耐久計画に関する考え方を参考といたしまして、非木造について標準的な耐用年数60年を75年に、木造については40年を50年に長寿命化することを目標といたします。

11ページをお願いいたします。

さらに、施設の更新や改修等に当たり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業を検討いたします。

続いて、（2）個別施設の取組方針・対策費用であります。

令和3年度から令和9年度までの各期間における各施設の取組方針と対策費用の概算はこれからご説明いたしますが、その内容等については、計画策定時点におけるものでありますので、今後の社会環境の変化、施設の利用状況や定期点検等の結果、また詳細な設計や見積

り等により変動が生じる場合がございます。

①取組方針の保育施設として6施設、児童館等施設として12施設あります。竜王北保育園から敷島保育園5施設につきましては、比較的新しい施設であることから定期的な点検等を実施しながら利用者の安全確保に主眼を置き、効率的な施設を維持します。

なお、敷島保育園については、アトリウム部分の天井が特定天井であることから、来年度以降早めに耐震化改修工事に取り組む予定であります。

資料12ページをお願いいたします。

双葉西保育園につきましては、現在建て替え工事を進めており、令和3年度に開園予定であります。その後は、定期的な点検等を実施しながら利用者の安全確保に主眼を置き、効率的に施設を維持します。

次の敷島子育てひろばにつきましては、敷島保育園に併設している施設であり、新しい施設でありますので、定期的な点検等を実施して施設維持に努めます。

次に、玉幡児童館以下13ページに続いて11児童館であります。いずれも20年に近い築年数を経過しておりますので、経年劣化に伴う設備の計画的な改修を行いながら利用者の安全確保に主眼を置き、効率的に施設を維持します。

次に②の対策費用（概算）であります。

13ページ中段以降の表で記載していますが、施設ごとに令和3年度から令和9年度までの計画期間内に見込まれる建築設備、電気設備、機械設備の大規模改修等にかかる概算の工事費を概算対策費用として、令和5年度までの前期と令和6年度からの後期に分けて計画しております。この概算対策費用の積算に当たっては、国土交通省の建築物のライフサイクルコストによる単価をもとにした平均単価表を活用しております。

まず、竜王北保育園から竜王中央保育園までの4施設につきましては、新しい施設であることから、現時点では対策費用は計画しておりません。

敷島保育園につきましては、建築設備の改修として計画期間の前期に天井耐震化工事を計画しております。

次の双葉西保育園、14ページの敷島子育てひろばにつきましては、新しい施設であることから現時点では対策費用は検討しておりません。

玉幡児童館につきましては、計画期間の後期に電気設備の改修といたしまして遊戯室の水銀灯をLED照明器具へ入替える工事を計画しております。

竜王北児童館につきましては、前期に建築設備の改修といたしまして、年次計画で進めて

おります老朽化に伴いますタイルカーペットの入替えとブラインド設置工事を、また後期に屋根と外壁塗装改修を、機械設備の改修といたしまして後期に空調設備改修を計画しております。

竜王東児童センターにつきましては、計画期間の前期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED照明器具へ入替えする工事と負荷開閉器の交換工事を計画しております。

竜王西児童館につきましては、計画期間の前期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED照明器具へ入替えする工事を計画しております。

竜王南児童館につきましては、計画期間の後期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する入替え工事を計画しております。

敷島ふれあい中央児童館につきましては、計画期間の後期に建築設備の改修として老朽化に伴います屋根改修工事を、また電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する工事を計画しております。

敷島みなみ児童館につきましては、計画期間の後期に建築設備の改修として老朽化に伴います外壁工事を計画しております。

敷島なかよし児童館につきましては、計画期間の前期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する工事を計画しております。

双葉西児童館につきましては、計画期間の前期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する工事を計画しております。

また、双葉東児童館につきましては、計画期間の後期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する工事を計画しております。

竜王ふれあい館につきましては、計画期間の前期に建築設備の改修として老朽化に伴います外壁の腰壁板張り塗装工事、また後期に電気設備の改修として遊戯室の水銀灯をLED化する工事を計画しております。

以上が、子育て支援施設の個別施設計画（案）であります。今後のスケジュールにつきましては、来月からパブリックコメントで意見募集を実施した上で、今年度末までに策定する予定であります。

なお、議員の皆様方からこの個別施設計画（案）に関する意見などをいただきたいと思います、お手元に系統ごとの個別施設計画（案）に対する意見、提言書を配付させていただきました。ご多忙中恐縮でございますが、この用紙にご記入の上、12月10日までに意見集約を行う企画政策課へご提出をお願いいたします。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今聞いていますと、後期が多いんですが、水銀灯のLED化というのが令和6年からということになっていますが、最近はリースとかそういうものが出てきておりました初期費用がかからないというようなことで、すぐにでもできるという。リース料がかかりますが、全体に考えると安上がりじゃないかと思うんで、そういうこともまた検討の余地があるんであれば検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 前回7月のたしか議会の際に、小澤委員から同じ質問をいただいていると思います。その際に、検討のほうをさせていただきましたが、今年度初めてLEDの工事を何か所かしているんですけども、ここを計上したときに見積りを取って計上しておりますが、大分安い金額で工事のほうができる状況でございますので、検討した結果工事ですってしまったほうが金額的にも安く抑えられることも考えまして、工事のほうでさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（保坂芳子君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 初期費用がかからないということで、前倒しでできるという有利な面はあると思いますが、そちらの当局のほうでそう判断したのであればそれでいいと思います。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか、答弁。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 長寿命化ということですので、当てはまらないかもしれませんが、こここのところ保育園内の事故とか、昨年、今年になってからも大分多いような気がするんですね。そういう意味で東か敷島か、2階のところから下に物を子どもたちが落とすので、敷島でしたね、ありますよね。ああいうことってもともと想定できる、子どもの施設であれば想定できることなので、そういったことというのもそれは随時見直していくということですか。それともこういう中でもう一度施設の構造なりを見直して危険というものを察知して、そこに手をつけるという考えはあるのでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 敷島保育園のネットにつきましては、ここ中央保育園から始まりまして、事故が少し多い件数で発生している状況でございますので、その際に一斉点検をしております。敷島保育園につきましても、物を落下させるということは、本当に開設をしてから一、二回程度しかなかったんですが、ただ大きな事故につながってはいけないということの中で、早急な決断ということできせていただいております。

それ以外に、実は敷島保育園、予備費のほうを利用させていただきまして、実は2階の窓部分が少し開くような状況になったんですけれども、コロナの関係で換気をしたほうがいいということで、窓を大分開けるようなことになりました。あそこもともと柵がないものなんですよね。そこも危ないということ、危険性を第一に考えさせていただいて、実は工事のほうをさせていただいておりますので、園長を初め、私どもも保育園のほうへ出向いた中、危険な箇所につきましては早急な対応のほうを今後もさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 11ページの個別施設の取組方針で、保育園施設を複合化ということであるんですけれども、これは児童館の面積を縮小するとかそういうのではなしに、学校の教室等空いた場合にそれを使用するという事なんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 現在も児童館のほかの児童クラブに関しましては、子どもの数が、利用者の数が多いため、小学校の空き教室のほうを活用させていただいております。その意味も含めた形の中での複合化という意味で、こちらのほうに記載をさせていただいて

おります。

○委員長（保坂芳子君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 少子化を踏まえて空くという形で増設をするんじゃないしに、今の学校を使うということだと思えるんですけども、どの程度少子化するかというのと、児童館に關してもうちょっと対象を増やしてほしいという要望が結構強いんですよ。ですから、あくまでこの少子化を基にした形ではなしに、できれば児童館自体をもう少し使えるような形でお願したいなど。意見ですけども。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） そちらのご意見に關しまして、多分今後の児童館の在り方というものを考えていかななくてはならないかと思っております。老朽化のほうも大分進んでいるというところもあって、今一番古いところで竜王北児童館が築27年、敷島南が築26年と、全体的にも20年近く経過をしているところではございますが、ただ児童館のほうの利用者というものが、毎年やはり登録者数でいきますと1,400人近くございます。ただみんながみんな、登録はしているけれども毎日使っているというような状況ではないので、取りあえず今ございます放課後児童クラブのほうを使わせていただいて、利用のほうはできる状況ではございますが、ただ今後また小学校のほうで25人学級とかそういうものが進んだときに空き教室のほうも使えないというような状況のときには、また児童館のほう、安全確保した中でのやはり余裕を持ったスペースというものも必要になってくるので、そのときはまた検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 敷島保育園の件ですけども、特定天井の耐震化ということなんですけれども、これについてはまだ建ったばかりということで、設計段階においては特定天井に対する耐震化とかそういうものは十分やっておくべきだったのではないかなとは思いますが、その辺の配慮はどうなっているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 敷島保育園の特定天井の關係になりますけれども、特定天

井の全国的に法律のほうの改正がなりましたのが平成26年4月に見直しのほうがされたと思います。その中で、全国的にも改修があったわけですけれども、敷島保育園がちょうど開園をいたしましたのが平成26年9月、建物自体は26年3月に完成をしているということで、ちょうどはさまの時期だったのかなとは思っておりますが、ただ平成25年度以降の建物となっておりますけれども、去年議員さんのほうから一般質問等がございましたときに、特定天井につきましては一斉に点検のほうをさせていただきました。それで、敷島保育園につきましては、天井までの高さがアトリウム、入り口入ってすぐのアトリウム部分になりますけれども、天井の高さが6メートルありまして、また面積が200平米以上あるということから、設計者のほうにも確認はいたしましたところ、特定天井ということで話のほうをもらっております、それでまだ議会のほうには提出していないんですけれども、令和3年度に設計のほうをさせていただいて、その後令和4年度の改修の工事ということで、早急な対応をさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○委員長（保坂芳子君） 内藤議員。

マイクをお願いします。

○議員（内藤久歳君） それで、3,300万円予算計上してあるんですけども、であるならば、これが平成21年度前期の契約なんですけれども、それについてはもう明日にでも取りかかって早急にやるべきだと思うんですけども、取り組む時期というものはどのように考えているんですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 特定天井ということで心配はございます。また子どもたちのいる施設でもございますので、安全第一を考えると早急の対応とは思っておりますが、ただ先ほども申しましたけれども、一応予定としましては令和3年度に設計のほうの予算のほうの計上をし、その後工事のほうを早急に取りかかりたいと考えておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

○委員長（保坂芳子君） ほかにありませんか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今の話はやむを得ないんだろうけれども、安全は待ってくれんということもまず1つ。震災はいつ起こるか分からない、そのための耐震基準なんだから。それを何年度にやって、何年度に計画をして、何年度からできる、その前に起っちゃったら責任は

どうするというをまず考えるべき。

それと、あと1点は、これ水害、市長が言っているように、万全の対策を取ると言っている割には、ハザードマップができるできないに関係なく、水没地域が目に見えて分かっている。そういうところに何の計画も施されていないというふうに思えるんだけど、例えば双葉西保育園が今、新築中だけでも、じゃ急激に水が来ました、迎えに行く人もいません、じゃどこへ逃げてどうするというようなことは、これは確かに防災かもしれん。だけど子供は子供だから、保育園で当然のことを考えるべきなわけだ。その第一段階のそういう計画が目に見えていない。南のほうは確実に3メートル、5メートルというような地域もある。それらも全部総合的に考えて個別計画をつくらないと、これは一般質問で私やりますけれども、現実的に委員会ですらこういう話聞いていても切迫感が何も感じない。その辺はどうですか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 保育施設等の水没等の関係になりますけれども、双葉西保育園につきましては、現在のところ国のハザードマップのほうにおきましても危険地域ではないという状況ではございます。ただ、何年か前にたしか六反川のほうが氾濫したという経過がございます。ただ、六反川るときには県のほうで早急に対応のほうをしてくださいます。川の壁のところ、あそこをかさ上げしていただいたという状況でございます。この個別計画のほうに水没の関係ですとか、そのようになりますけれども、現在のところ保育園につきましては、水没につきましては、竜王東保育園のところ、あそこら辺もちょっと危険地域ということをお伺いしておりますが、災害に関してのマニュアル等がございまして、各保育園ありますけれども、東の場合はすぐそばに東小学校もございまして、そちらのほう避難場所になるということで、毎年数回、何回かは保育園のほうでも避難訓練等をしている中で対応をしておりますので、ただ建物等につきましてはハザードマップのほうも作成をするということ形の中で、うちのほうでも検討のほうをさせていただきたいと今後思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 全部に共通する話ではないけれども、仮にどこかの保育園はスロープをつけて外へ出るというような計画をしました。それはそれで結構です。だけど、垂直移動で2階の屋上というようなことの計画が何も計算されていないんじゃないですか。どうやって高台へ逃げると同じように屋上で避難を待つというような対策を、この個別計画を見るところにもうたっていない。そういうことはなぜ考えないのか。

○委員長（保坂芳子君） 戸澤課長。

○子育て支援課長（戸澤文香君） 個別計画につきましては、水害とかそういうものについては確かにどこにもうたっていないということはここで確認はできます。ただ、水害ですとか、またいろんな災害につきましてはそれぞれの保育園、先ほども申しましたけれども、マニュアルを作って対応を個々にさせていただいておりますので、安全第一にして考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思っております。

○委員長（保坂芳子君） 担当としては、やるだけのことはやっつけらっしゃるようなので、もっともしたくさんありましたらこの意見提言書に書いていただいて、企画政策課のほうにしっかりと訴えていきたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市個別施設計画（案）（子育て支援施設）についてを終了いたします。

続いて、子育て支援課関係のその他を行います。

委員より子育て支援課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時55分

○委員長（保坂芳子君） 会議を再開します。

続いて、2、甲斐市個別施設計画（案）（保健・福祉施設）について、担当より説明を求めます。

長田健康増進課長。

○健康増進課長（長田清美君） お疲れさまでございます。

健康増進課より、保健福祉施設の個別施設計画の策定状況についてご報告いたします。

資料につきましては、別冊の甲斐市公共施設個別施設計画（案）（保健・福祉施設）にな

ります。

では、別冊資料 8 ページをお開きください。

7 ページまでにつきましては、子育て支援課の子育て支援施設において説明した内容と同様になりますので、省略させていただきます。

では、①の取組方針の施設として 3 施設あります。

まず 1 つ目、竜王保健福祉センターにつきましては、施設の老朽化に伴う空調設備等の改修を行うとともに、定期的な点検等により設備の不具合の早期発見に努め、施設を維持してまいります。

なお、今年度末をもって市社会福祉協議会のデイサービス事業等の閉所予定に伴う空きスペースの活用につきましては、今後の市社会福祉協議会等の活用動向を注視しながら、有効的な活用について検討いたします。

次に、敷島保健福祉センターにつきましては、竜王保健福祉センターと同様に老朽化に伴う空調設備等の改修を行うとともに、定期的な点検等により設備の不具合の早期発見に努め、施設を維持いたします。

続きまして、双葉保健福祉センターにつきましても、定期的な点検等により設備の不具合の早期発見に努めながら、施設を維持してまいります。

また、双葉東小学校の放課後児童クラブで双葉保健福祉センターの一部を利用していることから、今後の施設の方向につきましては、継続して検討いたします。

次に、②の対策費用（概算）であります。

表に記載してありますが、施設ごとに令和 3 年度から令和 9 年度までの計画期間内に見込まれる建築設備、電気設備、機械設備の大規模改修等にかかる概算の工事費を概算対策費用として、令和 5 年度までの前期と令和 6 年度からの後期に分けて計画しております。

まず、竜王保健福祉センターにつきましては、計画期間の前期に電気設備の工事として高圧線引き込み設備工事、機械設備の改修として 3 か年に分けてセンターの 2 階フロア全体の空調設備改修や室外機撤去工事を計画しております。

敷島保健福祉センターにつきましては、前期に機械設備の改修として 3 か年に分けてセンター内全体の空調設備改修や空調冷温水器更新工事を計画しております。また、後期には建築設備の改修として屋根の改修工事を計画しております。

続いて、双葉保健福祉センターにつきましては、計画期間内に見込まれる大規模改修の予定がないことから、現時点では対策費用は計画しておりません。

以上が保健・福祉施設の個別施設計画（案）でございます。

なお、今後のスケジュールと委員の皆様方からの意見提言につきましては、子育て支援課で説明いたしました内容と同様になります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（保坂芳子君） 説明が終わりました。

それでは、委員の説明に対する質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 1つちょっと確認なんですけれども、双葉保健福祉センターの件で、計画予算等ないんですけれども、この今一部利用している放課後クラブとして利用しているようなんですけれども、それは何かこう何かが足りないとか、放課後クラブとしてやっていくのに不便とか、そういったものはない状態ですか。

○委員長（保坂芳子君） 向山双葉支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 現状につきましては、双葉の保健福祉センターについて、双葉東児童館の児童館だけでは運営できないということで、現状は昨年までは1部屋だけの利用だったんですけれども、申込み者が多いということで今年度から1階2部屋を利用して児童館のほうを行っているような状況です。今、現状利用者もちょっと利用団体も減ってきていることと、保健事業もさほど多くないというような状況の中で、2部屋を有効的に使って活用しているような状況で、設備上のところでは今、特に不具合等もありませんし、改修のほうも随時定期的に行っておりますので不具合はございません。

○委員長（保坂芳子君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） そうすると、安全面も含めて特に問題ないということでよろしいでしょうか。

○委員長（保坂芳子君） 向山支所長。

○双葉支所長兼市民地域課長（向山治子君） 1階のフロアになっていますので、職員のほうが2人から3人随時見守りということで、特に安全面については、外についても全部鍵をしているような形になっておりますので、特にありません。

○委員長（保坂芳子君） ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 利用保健福祉センターのことでちょっと確認したいんですけれども、

社会福祉協議会がやっているデイサービスが今年度中で撤退するというので、その後の部屋をどんなふうに活用するかということに関して、社会福祉協議会の活用動向を注視することになってはいますが、市として今デイサービスで使っているあの広いところを民間で要望があったときに、民間のNPOの団体とかそういうものに対して貸し出しをするようなそういうお考えというのはあるのかどうかちょっと伺いたいと思うんですけども。

○委員長（保坂芳子君） 長田課長。

○健康増進課長（長田清美君） 竜王保健センターの1階部分のデイサービスにつきましては、一応今年度をもって終了になる予定になっておりますが、今の現時点では有効活用に向けて検討をしていくことにはなるんですけども、現時点におきましてはまだ民間の施設、希望者などの要望、今の時点ではありませんので、ただ今後、そういった利用をしたいというような団体がもし出てくれば、またそのときは施設としてきちんと利用できるように話し合いをしていきたいと思っております。ただ、維持だけはきちんと定期点検などは行って維持管理はしっかりしておかないと、いずれ何か利用するときに備えておく必要がありますので、維持管理のほうは継続して行う予定になっております。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） ないようですので、それでは委員の説明に対する質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市個別施設計画（案）（保健・福祉施設）についてを終了します。

続いて、健康増進課、敷島支所市民地域課、双葉支所市民地域課関係のその他を行います。

委員より双葉増進課、両支所関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（保坂芳子君） なければ、以上で健康増進課、両支所の関係のその他を終了します。

続いて、引き続き次第のその他に入ります。

委員より常任委員会関係で、その他、何かありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（保坂芳子君） 事務局から、その他、何かありましたらお願いします。

長田係長。

○書記（長田大地君） それでは、事務局より2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目につきましては、10月23日金曜日の厚生環境常任委員会と市当局の懇親会の精算報告、また令和2年12月の会議等の予定を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

2点目につきましては、本日午後1時30分から甲斐市愛育連合会と意見交換会を行います。会場は、委員会室Aになりますのでよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（保坂芳子君） ほかになければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時05分